

部活動実施における熱中症対策ガイドライン(令和6年7月)

江津市教育委員会

部活動を実施するにあたり、熱中症対策ガイドラインを以下のとおり策定しました。各中学校においては、このガイドラインに基づき、生徒の安全を守るため、十分に配慮した上で部活動を実施願います。

① 活動時間

- 部活動を行う時間は、平日は2時間【120分】程度、休業日は3時間【180分】程度とする。
- 長期休業中の活動時間は、休業日と同じ(3時間【180分】程度)とする。
- ※それぞれ休憩時間を含む。

② 活動前

- 適切な健康観察を行い、体調不良者は活動させない。

③ 運動時

- 顧問は、活動場所の暑さ指数(WBGT)を活動開始時から1時間おきに測定する。
- 日本スポーツ協会の「熱中症予防運動指針」に基づき、部活動を実施する目安は、暑さ指数(WBGT)が31℃未満、または乾球温度が35℃未満とする。ただし、活動の途中で、基準【暑さ指数(WBGT)が31℃以上かつ乾球温度が35℃以上】を超えた場合には、その時点で原則活動を中止する。
- 暑さ指数が『厳重警戒(WBGTが28℃以上31℃未満)』の時は継続して運動する時間は、20分以内とし、10分以上の休憩時間を確保した上で、水分及び塩分補給を行う。
例)①運動時間20分 → 休憩時間15分 ②運動時間15分 → 休憩時間10分
- 暑さ指数が『警戒(WBGTが25℃以上28℃未満)』の時は継続して運動する時間は、30分以内とし、運動した後は、運動時間の半分を目安とした休憩時間を確保した上で、水分及び塩分補給を行う。
例)①運動時間30分 → 休憩時間15分 ②運動時間20分 → 休憩時間10分
- ※屋内(冷房が使用できる部屋)で活動している文化部については、この限りではない。

④ 休憩時

- 活動場所にミストや扇風機を設置したり、屋外で活動する場合は、テントを設営するなどして、体温の上昇を抑えることができるような環境を整える。

⑤ 活動終了時

- 活動終了後、しばらくの間は、涼しい場所で休ませ、必ず体調確認を行ってから帰宅させる。
※帰宅時にはできるだけ複数名で帰るなど安全面の確保を徹底する。
- ※顧問は、生徒の帰宅方法と所要時間を把握し、30分以上かけて自転車や徒歩で帰宅する生徒については、帰宅後に連絡させるなどして無事に帰宅できたことを確認する。

⑥ 体調不良者の発生時

- 活動中に体調不良者が出た場合は、一旦活動を停止し、全員休憩を取らせる。
- 体調不良者は、保健室等(安静に過ごすことができる場所)に移動させ、看護する。
※絶対に一人にしない。校内で救急担当者を決め、対応できるようにする。
- 状況を確認した上で、保護者に迎えを依頼する。※原則自分で帰宅させない。
- 症状によっては、躊躇せず救急車を要請する。

⑦ その他

- 部活動が原因で熱中症にかかり、医療機関を受診した場合は、事故報告書(様式第40号)により教育委員会に報告を行う。